

(第一面)

様式第1号(第9条第1項)

年 月 日

大 阪 市 長

[申請者]

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

ふ り が な  
氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

年 月 日 生

連 絡 先 : ( ) -

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度  
補助金交付申請書

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度により、補助金の交付を受けたいので、本制度利用後、当該建築物を継続して使用することを前提に関係書類を添えて大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第9条第1項の規定により次のとおり申請します。

記

1. 補助の対象となる建築物の概要

建築物名称	
所在地	大阪市 区
主たる用途	
その他の用途	
所有形態	<input type="checkbox"/> 区分所有建築物 <input type="checkbox"/> 申請者所有建築物 (共有者: <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)
建築物形態	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 分譲共同住宅 <input type="checkbox"/> 一般建築物

2. 吹付けアスベスト除去等の内容

対 策 事 業	<input type="checkbox"/> アスベスト含有調査
	分析試料数 試料
	吹付け材施工面積 延べ m <sup>2</sup>
	当該箇所状況 ( )
	<input type="checkbox"/> アスベスト除去工事等 吹付け面積 当該部位
対 策	<input type="checkbox"/> 除去 m <sup>2</sup> ( )
	<input type="checkbox"/> 封じ込め m <sup>2</sup> ( )
	<input type="checkbox"/> 囲い込み m <sup>2</sup> ( )
対策依頼先事業者名称	
要綱第11条に基づく 確認事項 (確認されましたら、 <input type="checkbox"/> にチェックを 入れてください。)	<input type="checkbox"/> 暴力団の利益になるような申請ではありません。 (注意1) 暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。 (注意2) 暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

3. 交付を受けようとする補助金の額

補助金交付額算出書(様式第1号-2)のとおり

(第二面)

※ 添付書類

- ① 登記簿謄本等当該建築物の所有者等が確認できる書類の写し(原本と照合したものに限る。)
- ② 補助金交付額算出書(様式第1号-2)
- ③ 収支予算書(様式第1号-3)
- ④ 吹付けアスベスト除去等事業計画書(様式第1号-4)
- ⑤ 当該建築物、補助対象部位等現況が確認できる写真
- ⑥ アスベスト除去工事等にあつては、吹付けアスベスト等の存在を証する書類の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑦ 補助申請にかかる吹付けアスベスト除去等の見積書の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑧ 付近見取り図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等で補助対象部位を明記した図面
- ⑨ 当該建築物の建築年月日及び用途が確認できる書類(確認済証、検査済証等)の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑩ 当該建築物の所有者等として適切な者であることを証する書類
- ⑪ 第3条第1項第5号に規定する要件が確認できる書類の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑫ その他この要綱に定める要件等の確認が可能な書類

4. その他

- ・ 補助金交付決定後、速やかに補助事業に着手します。
- ・ 補助事業にあたり関係法令規定等を遵守の上、実施します。
- ・ 上記吹付けアスベスト除去等完了後、何らかの措置が必要な場合速やかに実施します。

※最終申請期日は、各年度11月末日です。

補助金交付額算出書(含有調査)

建築物名称 ( )

補助金上限金額(円) (A) 右の該当する金額を○で囲む	分析試料数		
	1試料	2試料	3試料以上
	100,000	200,000	250,000
対策事業費用	円	(B) = (C) + (D)	
補助対象費用(消費税等は対象外)	円	(C)	
補助対象外費用(消費税等込み)	円	(D) = (E) + (F)	
その他費用	円	(E)	
同上消費税等	円	(F) = [(C) + (E)] × %	
補助対象額(千円未満切り捨て)	円	(G) = (C)	
補助金交付申請額	円	(A) ≤ (G) の場合 (A) (A) > (G) の場合 (G)	

補助金交付額算出書(除去工事等)

建築物名称 ( )

補助金上限金額(円) (A) 右の該当する金額を○で囲む	対象建築物	
	戸建住宅	一般建築物
	200,000	1,000,000
対策事業費用	円	(B) = (C) + (D)
補助対象費用(消費税等は対象外)	円	(C)
補助対象外費用(消費税等込み)	円	(D) = (E) + (F)
その他費用	円	(E)
同上消費税等	円	(F) = [(C) + (E)] × %
補助対象額×1/3(千円未満切り捨て)	円	(G) = (C) × 1/3
補助金交付申請額	円	(A) ≤ (G) の場合 (A) (A) > (G) の場合 (G)

吹付けアスベスト  $\left( \begin{array}{l} \text{含有調査} \\ \text{除去工事等} \end{array} \right)$  にかかる収支予算書

※該当するものに○を付けてください。

建築物名称 ( \_\_\_\_\_ )

収支

自己資金	円	A	対策費用	円	D
借入金	円	B	消費税等	円	$E = D \times \quad \%$
その他	円	C			
$\left( \begin{array}{l} \\ \\ \\ \end{array} \right)$					
合計	円	A+B+C	対策費用合計	円	D+E

## 吹付けアスベスト除去等事業計画書(含有調査)

### 含有調査概要

申請者氏名			
建築物名称			
所在地	大阪市 区		
調査期間			
建築物石綿含有建材調査者氏名		修了証明書番号	

2-1. 本調査の分析は「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日付け基発第0821002号厚生労働省労働基準局長通達)及び「石綿障害予防規則第3条第2項の規定による石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」(平成20年2月6日付け基安化発第0206003号厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長通達)に基づき行う。

2-2. 本調査に関わる者は大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第11条各号に該当しない。

### 3. 含有調査の方法

---

---

---

---

### 4. 分析方法

---

---

---

---

## 吹付けアスベスト除去等事業計画書(除去工事等)

### 1. 除去工事等概要

申請者氏名			
建築物名称			
所在地	大阪市	区	
工事期間			
建築物石綿含有建材調査者 氏名		修了証明書番号	

2-1. 本工事は大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他アスベストに関する関係法令を遵守し、一般財団法人日本建築センターが審査証明した「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者又は石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)による石綿作業主任者を当該措置に係る作業主任者とし、かつ建設業労働災害防止協会が発行する「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に基づき行う。

2-2. 本工事に関わる者は大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第11条各号に該当しない。

### 3. 施工体制・有資格者証(写)

---

### 4. 作業手順・作業計画・工事工程表

---

### 5. 図面(平面図・立面図・断面図等)に施工計画を示したもの

---

### 6. 使用機材・機器

---

### 7. 産業廃棄物処理関係書類

---

年 月 日

大 阪 市 長

〔申請者〕

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

連 絡 先 : ( ) -

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度  
補助金交付申請取下届

年 月 日付け大阪市指令計監第 号の大阪市民間建築物吹付けアスベ  
スト除去等補助制度補助金交付決定通知書にかかる事業については、次の理由により実施しないの  
で、大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第12条第1項の規定により大阪市民間  
建築物吹付けアスベスト除去等補助制度補助金交付申請の取下げを届けます。

記

交付決定番号	
--------	--

1. 補助事業名 大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度

2. 対象となる建築物

建築物名称	
所在地	大阪市 区

3. 補助予定額 金 円

4. 取下理由

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

請 求 書

年 月 日

大 阪 市 長

[請求者]

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地) \_\_\_\_\_

氏 名 :  
(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名) \_\_\_\_\_

連 絡 先 : ( ) -

次のとおり請求します。

金 額	円也
内 容	
大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度補助金	
建 築 物 名 称	
交 付 決 定 番 号	

※ 金額の前には必ず ¥ を付けてください。

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金 融 機 関 名 称		支 店 名 称	
預 金 種 目	普通・当座・貯蓄・その他	口 座 番 号	
口 座 名 義	フリガナ		
	フリガナ		

年 月 日

大 阪 市 長

[申請者]

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

ふ り が な  
氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

年 月 日 生

連 絡 先 : ( ) -

### 大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度 補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令計監第 号の大阪市民間建築物吹付けアスベ  
スト除去等補助制度補助金交付決定通知書にかかる事業については、次の理由により内容を変更し  
たいので、大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第14条第1項の規定により関係  
書類を添付し申請します。

記

交付決定番号

1. 補助対象となる建築物

建築物名称	
所在地	大阪市 区

2. 変更を必要とする理由及び内容

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

3. 交付変更を受けようとする補助金の額 補助金交付変更額算出書(様式第6号-2)のとおり

※ 添付書類(該当のものを○で囲む)

- 補助金交付変更額算出書(様式第6号-2)
- その他変更事項の確認のために必要な書類

( \_\_\_\_\_ )

( \_\_\_\_\_ )

( \_\_\_\_\_ )

※各年度12月28日以降の補助事業の変更(軽微なものを除く。)はできません。

補助金交付変更額算出書(含有調査)

建築物名称 ( )

補助金上限金額(円) (A) 右の該当する金額を○で囲む	分析試料数		
	1試料	2試料	3試料以上
	100,000	200,000	250,000
	変更前	変更後	
対策事業費用	円	円	(B) = (C) + (D)
補助対象費用(消費税等は対象外)	円	円	(C)
補助対象外費用(消費税等込み)	円	円	(D) = (E) + (F)
その他費用	円	円	(E)
同上消費税等	円	円	(F) = [(C) + (E)] × %
補助対象額(千円未満切り捨て)	円	円	(G) = (C)
補助金交付申請額	円	円	(A) ≤ (G) の場合 (A) (A) > (G) の場合 (G)

補助金交付変更額算出書(除去工事等)

建築物名称 ( )

補助金上限金額(円) (A) 右の該当する金額を○で囲む		対象建築物	
		戸建住宅	一般建築物
		200,000	1,000,000
	変更前	変更後	
対策事業費用	円	円	(B) = (C) + (D)
補助対象費用(消費税等は対象外)	円	円	(C)
補助対象外費用(消費税等込み)	円	円	(D) = (E) + (F)
その他費用	円	円	(E)
同上消費税等	円	円	(F) = [(C) + (E)] × %
補助対象額 × 1/3 (千円未満切り捨て)	円	円	(G) = (C) × 1/3
補助金交付申請額	円	円	(A) ≤ (G) の場合 (A) (A) > (G) の場合 (G)

年 月 日

大 阪 市 長

〔申請者〕

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

連 絡 先 : ( ) -

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度  
補助金（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け大阪市指令計監第 号の大阪市民間建築物吹付けアスベ  
スト除去等補助制度補助金交付決定通知書にかかる事業については、次の理由により（中止・廃止）  
したいので、大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第14条第5項の規定により関  
係書類を添付し申請します。

記

交付決定番号	
--------	--

1. 対象となる建築物

建築物名称	
所在地	大阪市 区

2. 中止・廃止の理由及び内容(中止の場合はその期間)

---

---

---

---

---

※各年度12月28日以降は、補助事業の中止・廃止はできません。

大 阪 市 長

[申請者]

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

連 絡 先 : ( ) -

### 大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度完了実績報告書

年 月 日付け大阪市指令計監第 号により補助金の交付決定を受けた事業の完了実績について、大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度要綱第18条の規定により次のとおり関係書類を添付し報告します。

記

交付決定番号	
--------	--

1. 補助の対象となる建築物

建築物名称	
所在地	大阪市 区

2. 補助事業の実施期間 年 月 日 ~ 年 月 日

( 調査:報告書を施行者が受領した日  
除去等:本市による完成検査の日 )

3. 補助予定額 金 円

4. 添付書類(該当する補助事業に○を入れる)

【 】 補助事業がアスベスト含有調査の場合

- ① 収支決算書(様式第8号-2)
- ② 分析結果を示す書類の写し(原本と照合したものに限る。)
- ③ 含有調査に係る契約書の写し(原本と照合したものに限る。)
- ④ 含有調査に要した費用を支出したことを証する領収書の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑤ 現地でのサンプリング時の写真
- ⑥ 調査結果報告書
- ⑦ 建築物石綿含有建材調査者講習の修了証明書(写し)

【 】 補助事業がアスベスト除去工事等の場合

- ① 収支決算書(様式第8号-2)
- ② 施工業者との契約書の写し(原本と照合したものに限る。)
- ③ 吹付けアスベスト除去等事業報告書(様式第8号-4)
- ④ 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第18条の15第1項の規定による届出の写し及び石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)第5条第1項の規定による届出の写し(原本と照合したものに限る。)
- ⑤ 施工後のアスベスト粉じん濃度測定結果報告書の写し(原本と照合したものに限る。)(実施する必要がない場合は不要。)
- ⑥ 現場工事写真(施工出来形が適切に確認できるもの。)
- ⑦ 施工業者の当該工事の明細書及び領収書の写し(原本と照合したものに限る。)

※補助金交付決定の通知を受けた年度の1月31日までに提出して下さい。



年 月 日

大 阪 市 長

[申請者]

住 所 :  
(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地) \_\_\_\_\_

氏 名 :  
(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名) \_\_\_\_\_

連 絡 先 : ( ) -

### 大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度工事検査願

年 月 日付け大阪市指令計監第 号により補助金の交付決定を受けた  
アスベスト除去工事等の完成検査をお願いします。

交付決定番号	
--------	--

1. 補助の対象となる建築物

建築物名称	
所在地	大阪市 区

2. アスベスト除去工事等の完了日 年 月 日

本件施工に関する対策事業者

会社名	
所在地	
担当者氏名	
電話番号	

※アスベスト除去工事等の対策状況が確認できない場合は、補助金交付決定を取り消す場合があります。

## 吹付けアスベスト除去等事業報告書(除去工事等)

### 1. 除去工事等概要

申請者氏名			
建築物名称			
所在地	大阪市 区		
対策方法			
当該箇所状況			
工事期間			
対策依頼先事業者名称			
建築物石綿含有建材調査者 氏名		修了証明書番号	

2. 本工事は大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他アスベストに関する関係法令を遵守し、一般財団法人日本建築センターが審査証明した「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者又は石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)による石綿作業主任者を当該措置に係る作業主任者とし、かつ建設業労働災害防止協会が発行する「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に基づき行った。

### 3. 施工体制・有資格者証(写)

---

### 4. 作業手順・作業計画・工事工程表

---

### 5. 図面(平面図・立面図・断面図等)に施工計画を示したもの

---

### 6. 使用機材・機器

---

### 7. 産業廃棄物処理関係書類

---